

第九節 天災と一揆

江戸時代は、天災がしばしば起こり人々を、苦しめた。讃岐では正保年間から文久年間まで二百十余年の間に、相次いで干害、大風雨などが起こり農作物に大きな被害をもたらした。

正保 二(一六四五) 大ひでり

承応 三(一六五四) 夏大旱、秋大風洪水、作物凶作

天和 元(一六八二) 八月十六日大風洪水、圧溺

数百人、穀みのらず

貞享 四(一六八七) 九月九日大風洪水

元禄 三(一六九〇) 六、七月ひでり

〃 一五(一七〇二) 七月廿八日、八月晦日大風洪水、

蝗害、穀物大凶作

宝永 三(一七〇六) 夏大ひでり

〃 四(一七〇七) 八月十七日、九月十二日大風洪水、

穀物凶作飢饉

十月四日大地震十二月に至り余震やむ、五剣

山の一峰崩れる。

正徳 五(一七一五) 春、秋疫病流行

享保 四(一七一九) 穀物病虫害凶作大飢饉、ひょう

が降る。

〃 五(一七二〇) 夏霖雨穀物凶作

〃 六(一七二二) 飢饉、閏七月十日同月十五日大

風洪水

〃 七(一七二三) 大飢饉、六月廿三日八月十四、

廿二、廿三日大風洪水、山崩、死者百余人(享

保改革)

享保 八(一七三三) 痘瘡大流行、死者数千入

〃 九(一七三四) 二月三日大風雨四月七日雪

降る。閏四月六日大落雷、全月七日大雹

が降る。引続き七月まで大旱、八月霖雨

八月十四日大風洪水、穀みのらず

〃 一〇(一七三五) 六、七月大旱ばつ、蝗害、

九月霖雨、十月十二、十五日地震、穀物

みのらず

〃 一一(一七三六) 二月六日大雪、凶作

〃 一四(一七三九) 春より五月ひでり秋四回大

風雨、人家被害大。

〃 一五(一七三〇) 五、六月大旱、七月霖雨、

同月廿四日大風雨八月疫流行、穀虫害凶

作

〃 一八(一七三三) 七月大疫流行死者多、八月

十一日地震、蝗害

享保一九(一七三四)春夏大疫流行
 元文 三(一七三八)八月十一、十二日大風雨洪水
 " 四(一七三九)夏大旱、六月十八日七月五、六日大風洪水、七月朔日大雹
 " 五(一七四〇)七月朔、十七日八月五日大風雨洪水
 寛保 元(一七四二)大旱、七月廿二日大風雨、倒壊家屋二千余戸
 " 二(一七四二)六月三、十三日大風雨洪水
 " 三(一七四三)五月廿一、七月七、八日大風雨洪水、冬より大疫流行、死者多し
 延享 元(一七四四)八月十日大風雨洪水、冬寒甚し、翌春人畜凍餓多し、
 " 四(一七四七)ひでり、稲虫害凶作、八月十九日大風雨洪水、九月疫病流行
 寛延 元(一七四八)六、七月ひでり、七月廿一、廿二、九月十六日大風雨洪水

寛延 二(一七四九)地震、六月廿六日風雨洪水、凶作
 " 三(一七五〇)七、八月旱、八、九月牛馬疫病斃死四千余頭
 宝曆 二(一七五二)七月四、八月九、十日大風雨洪水、稲虫害
 " 四(一七五四)ひでり
 " 七(一七五七)六、七月旱、七月廿六日大風雨洪水、家倒壊数千
 明和 二(一七六五)八月二・三・八日大風雨洪水
 " 三(一七六六)六、八月大ひでり
 " 七(一七七〇)六月より四か月大ひでり大凶作
 " 八(一七七二)四月より続く大旱稻枯れる。
 安永 元(一七七二)八月廿・廿一日大風洪水、家倒壊一万九千余戸庄溺死四六人、破船

一四二艘牛馬死七四頭
 安永 二(一七七三)春夏疫病流行、死者多し
 " 五(一七七六)八月廿一日大風洪水はじが天明 二(一七八二)五月四・五・廿五日暴風洪水、浮苗数千町歩、家屋崩壊流失二三三戸、破舟五〇
 " 五(一七八五)夏旱、七月十一日大風洪水、飢饉
 " 六(一七八六)九月六日大風洪水
 " 七(一七八七)大風、ひでり
 寛政 二(一七九〇)夏大旱、虫害稲みのらず
 " 四(一七九二)八月廿六・九月八日大風洪水
 " 九(一七九七)七月、閏七月大旱
 文化 三(一八〇六)四、六月大旱
 " 六(一八〇九)六、八月大旱
 " 一(一八一四)五、七月大旱
 " 一三(一八一六)八月三・四日大風、洪水
 中でも被害の大きかったのは享保十八、十九年(一七三三—一七三四)に中国四国、九州を襲った「享保の飢饉」で

" 一四(一八一七)五、七月大旱
 文政 四(一八二二)七月廿九・三十・八月八日大風雨洪水
 " 六(一八二三)五、七月大旱 高十一万七千石枯捨、四万七千石減収
 天保 五(一八三四)八月六日大風洪水
 弘化 四(一八四七)七月十三、十四日大風洪水
 安政 元(一八五四)六月十四日地震七月九日満濃池決潰、被害田甚大、十月四、五日地震尔後余震やまず、人家傾頽三千余
 " 二(一八五五)七月廿九日、八月廿日大風洪水
 " 五(一八五八)九月コレラ病大流行死者多し
 万延 元(一八六〇)七月十一日大風洪水、この夏霖雨稲みのらず
 文久 二(一八六二)大風洪水、ハジカ。

あった。この天災は、旱魃、暴風に加えて疫病が流行し、十七万人もの死者を出した。農業技術や治水技術の未発達な当時あっては、農作物の収穫は天候に左右される度合が非常に大きく、餓・死に至らないまでも、連年のように被害が発生した。したがって当時の百姓の生活は苦しく、「身代の田地五反で普通一年に米七石、麦六石として米は半分は年貢に収め残りの三石余りを売って一年中の費用にあてる。その当時の価格で金子三両余りになる。それで衣類や農具だの世帯道具をまかない。法要、葬式、嫁取り婿入りの費用にあてると残りはなくなる。主食には麦を食べ、重労働だから一日一升平均の麦を食べると取れ高六石の麦も自然と不足するので、粟、芋頭まで食べていた。干害や病人ができる目も当てられぬ程困窮するので、娘を売ったり、乞食になったり、盗賊、浮浪人となったりした。」と「栗山上書」に記録されている。

しかし、収入のほとんどを農民の年貢に頼る藩財政では被害が発生したからといって減免するわけにもいかず、年貢の徴収は厳しさを極めた。このことを「西讃騒動記」には次のように述べている。

「奸藩吏、大庄屋等は無法なる税を課するの他、諸費、諸掛り等年を追って増加しぬ。たとえば置、建具、水車、牛、馬、唐箕、万石、味噌、醤油、油、酢などの日用品に至るまで重き税を課し徴収す……中略……未納者あれば村の庄屋に呼び出されて厳しき責を受け、郷倉のうちに呻吟するものいと多かりき云々」

このように、自然災害の頻発に加えて苛酷な徴収のため、江戸時代もなかばを過ぎると百姓一揆がしばしば起きた。一揆は最初はきわめて消極的な方法で、租税の滞納、夜逃げ逃散して他領に逃避したが、次第に積極的になり、最初は租税の減額、次が免除等の歎願的要求となり、それが聴かれなると強訴の形となって不穩の形勢となり終には実力行使となり徒党を組み、むしろばたを立て、鋤、鍬、竹槍を武器として、庄屋その他、徴収の役所ま

たは地主、米屋、酒屋、質屋等を打ちこわし放火暴行するようになった。

四讃岐では、寛延三年（一七五〇）西讃におこった百姓一揆、天保五年（一八三四）坂出、宇多津を中心に発生した一揆、慶応三年（一八六七）の小豆島西部六郷の百姓一揆がよく知られており、規模もまた大きかった。